

第6章 財政収支の試算

6-1 事業計画

「第5章 推進する実現方策」に掲げた事業や取組みに基づいて行う、浄配水場施設・管路の耐震化や機械・電気設備の更新にあたって必要となる計画期間中（平成30年度から平成41年度まで）の事業費を試算しました。

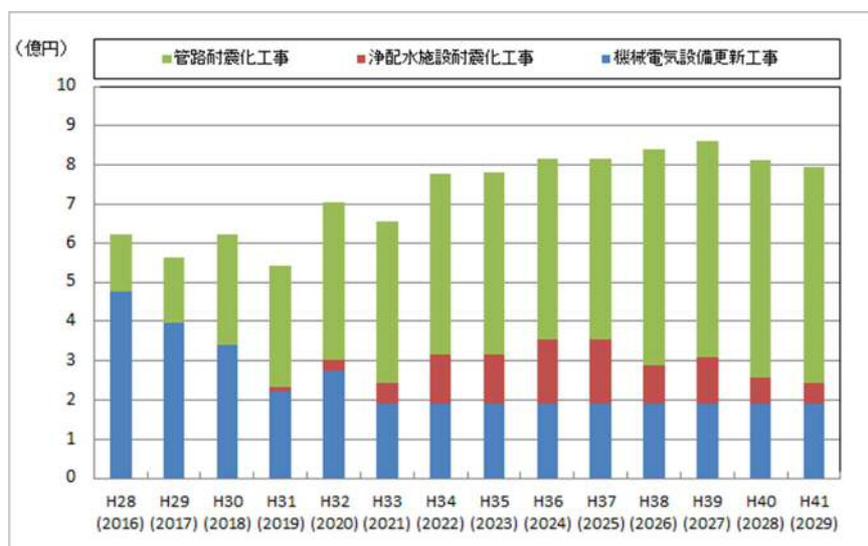


図 6-1 事業計画（建設改良費）

6-2 財政収支シミュレーション

「6-1 事業計画」で試算した事業費を基に、計画期間における財政収支シミュレーションを行います。財政収支シミュレーションを行うにあたり、持続可能な経営に向けて、水道料金、自己資金、企業債のバランスを図ることが必要となるため、次のとおり目標を設定しました。

●純利益の確保

収益的収支を黒字化するとともに、料金回収率100%以上を維持します。

●企業債の適正な借入

企業債の借入にあたっては、類似する水道事業体の企業債残高対給水収益比率平均値を超えない水準を維持します。（平成27年度類似する水道事業体の平均値312.03%）

●内部留保資金の確保

水道施設の老朽化対策や耐震化対策等の投資に必要な内部留保資金を確保します。

なお、財政収支シミュレーションにおいて、前頁の目標を達成することができない場合には、収支均衡対策を検討することとします。

また、その他の諸条件として収益的収支及び資本的収支の主な試算条件を次のとおり定めました。

表6-1 収益的収支における主な試算条件

区分	項目	試算条件
収入	給水収益 (水道料金)	供給単価(円/m ³)×年間の有収水量(m ³ /年) 供給単価は過去3年間で上昇傾向にあるため、平成28年度の単価で計画期間一定 年間の有収水量は、「図3-1-1 給水人口及び給水量の将来未見通し」(25ページ)で推計した1日平均給水量の高位推計と低位推計に基づく有収水量
	加入金	平成30年度以降5,000万円を計上
	負担金	対象事業費の60%を計上
	長期前受金戻入	工事負担金に応じて収益化額を試算
支出	職員給与費	職員数の変動がないとし、過去3年間の平均額を計上
	委託料	過去の実績に加え、事業計画の変動に基づき計上
	受水費	受水量に変動がないとして過去3年間の平均額を計上
	動力費・薬品費	単価は一定を見込み、年間給水量の変動を考慮して計上
	修繕費	変動傾向のため、過去3年間の平均額を計上
	減価償却費	既存資産分は固定資産システムに基づき計上 新規取得分は、管路40年、機械及び装置16年、構築物の耐震30年で試算
	支払利息	既存分は企業債管理システムに基づき計上 将来借入分は利息1.5%、償還期間30年で試算

表6-2 資本的収支における主な試算条件

区分	項目	試算条件
収入	企業債	建設改良費の45%とする。 (企業債残高対給水収益比率が類似団体平均を超えない水準を考慮した場合に算出された借入割合)
支出	建設改良費	事業計画のとおり
	企業債償還金	既存分は企業債管理システムに基づき計上 将来借入分は利息1.5%、償還期間30年で試算

6-3 財政収支シミュレーションの結果

高位推計と低位推計の2つの試算における財政収支シミュレーションの結果は下記のとおりです。

(1) 試算1 高位推計

計画期間中、収益的収支の黒字化は図られるものの、内部留保資金残高は約3.5億円まで減少します。また、平成36年度と平成37年度には料金回収率が2年続けて100%を下回りますので、経費の縮減を図るとともに、料金水準の見直しの検討が必要となります。

(2) 試算2 低位推計

平成30年度には料金回収率が100%を下回り、平成37年度には内部留保資金がマイナスになります。

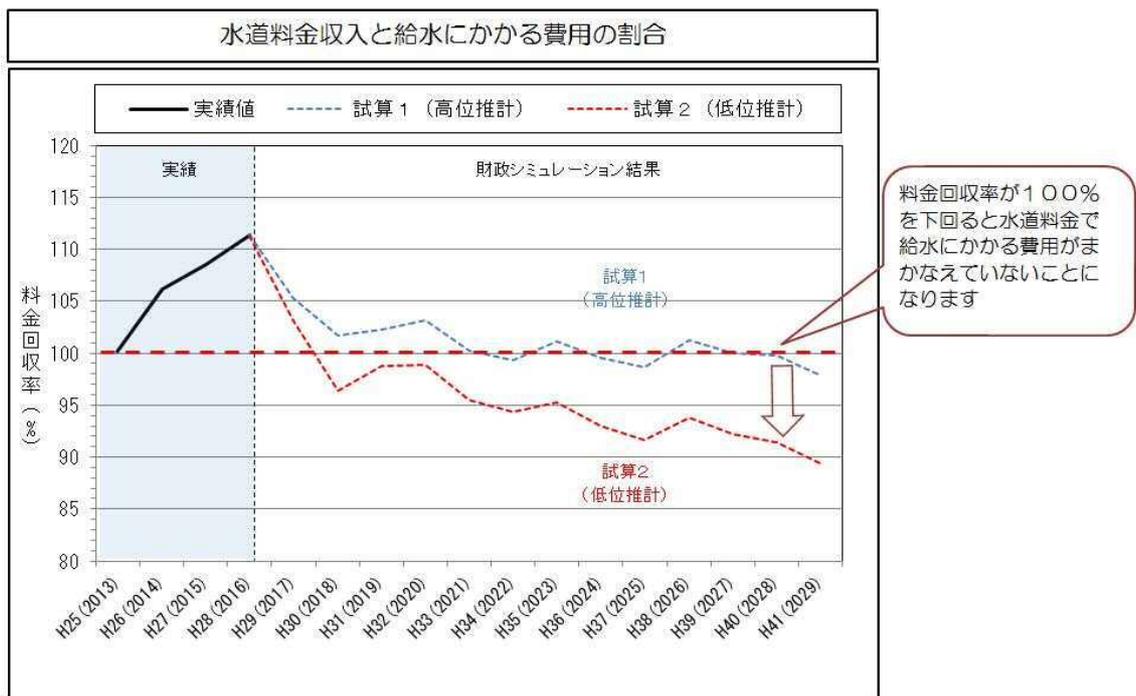


図6-2 料金回収率の推移



図 6-3 純利益の推移

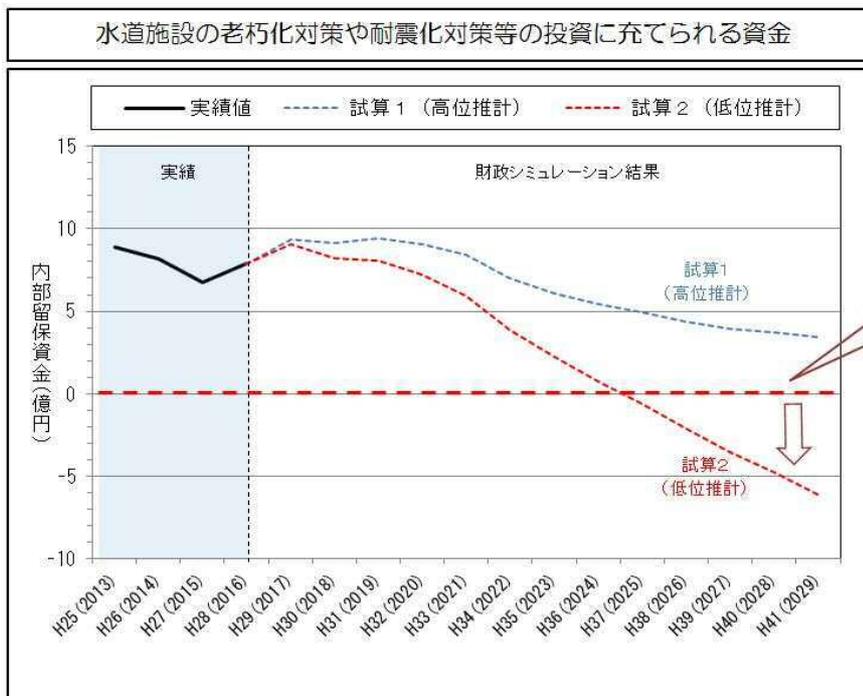


図 6-4 内部留保資金の推移

6-4 収支均衡対策

財政収支シミュレーション 試算2（低位推計）の場合、平成30年度から料金回収率が100%を下回り、平成39年度からは収益的収支が赤字になります。また、内部留保資金は平成34年度から5億円を下回り、平成37年度にはマイナスとなります。

このため、試算2について収支均衡対策の検討（試算3）を行うこととします。

料金回収率の回復方策として、将来的に水需要の回復が望めない場合は「料金の改定」が必要となります。

対策条件

計画期間内に料金回収率が100%以上を回復し、維持していくためには、平成33年度に最低でも平均で約12%の料金改定が必要となるため、この改定率を基に試算するものとします。なお、試算の前提となる試算条件及び改定率は、今後の使用水量の変化等により変わり得るものであるため、試算の結果はあくまでも現状での計算上の値となります。

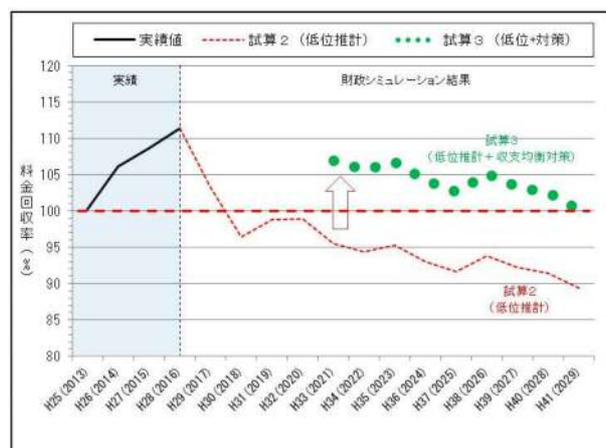


図 6-5 収支均衡対策を講じた場合の推移（料金回収率）



図 6-6 収支均衡対策を講じた場合の推移（純利益）

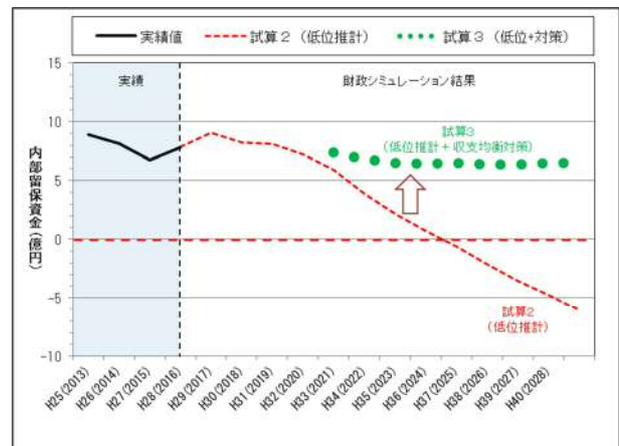


図 6-7 収支均衡対策を講じた場合の推移（内部留保資金）

第7章 進捗管理

第5章に掲げた「施策」と「事業・取組み」の達成度を定期的に評価し、検討と改善を行う等、進捗管理が必要不可欠です。また、第6章で行った「財政収支シミュレーション」についても定期的な見直しが必要です。

進捗管理は、計画(PLAN)の実行(DO)、点検・評価(CHECK)、改善(ACTION)といった一連の流れ(PDCA サイクル)に基づき行い、目標達成に向けた改善に取り組めます。

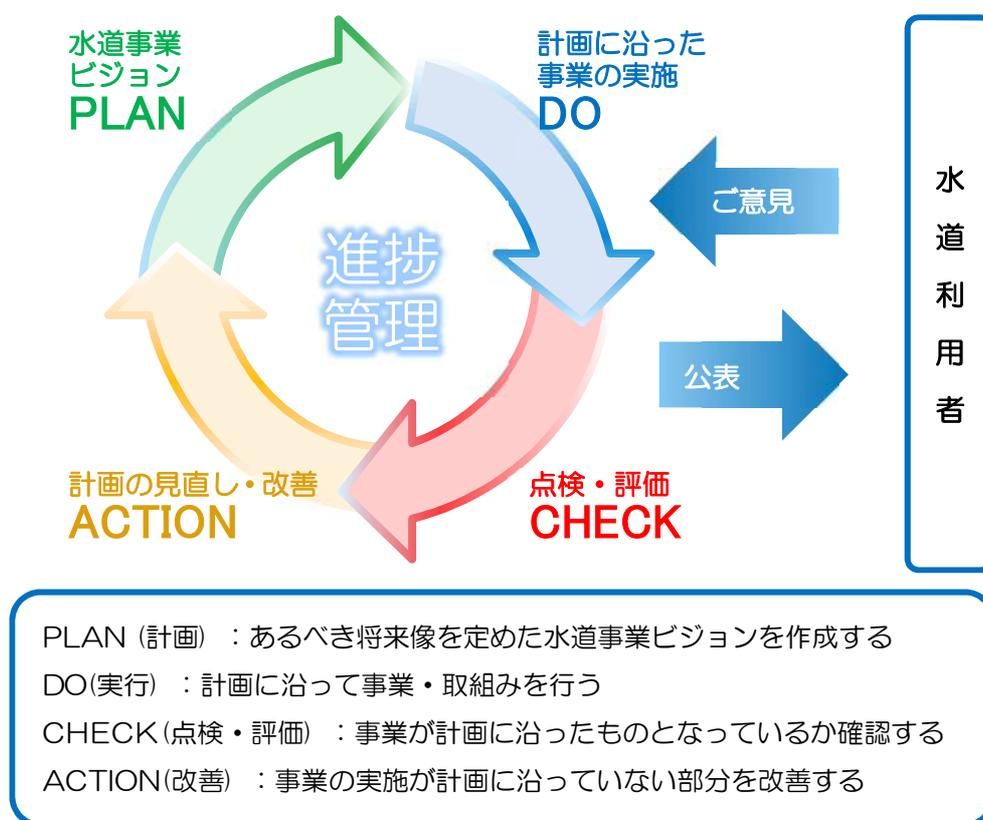


図7-1 進捗管理とPDCAサイクル